

令和2年度第1回
朝霞市地域福祉計画推進委員会議事録

令和2年8月6日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回 朝霞市地域福祉計画推進委員会	
開 催 日 時	令和2年8月6日（木） 午前 9時40分から 午前11時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第1回

朝霞市地域福祉計画推進委員会

令和2年8月6日（木）
午前 9時40分から
午前 11時30分まで
朝霞市総合福祉センター第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

(1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画骨子（案）について

(2) その他

出席委員（12人）

委 員 長	山 本 美 香
副 委 員 長	渡 邊 俊 夫
委 員	丸 山 晃
委 員	土 佐 隆 子
委 員	坂 本 惇
委 員	新 坂 康 夫
委 員	尾 池 富美子
委 員	浅 川 俊 夫
委 員	横 田 暁 子
委 員	坂 本 政 英
委 員	渡 邊 孝 一
委 員	栗 原 美 紀

欠席委員（6人）

委 員	深 津 廣 良
委 員	池 田 玉 季
委 員	木 村 宏

委	員	須	田	忠	夫
委	員	濱	野	公	成
委	員	湯	越	伸	枝

市事務局（5人）

事	務	局	福祉部長	三	田	光	明
事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐	藤	元	樹
事	務	局	福祉相談課長補佐	西	田		恵
事	務	局	福祉相談課地域福祉係長	佐	藤		卓
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主事	下	川	晃	秀

社会福祉協議会事務局（3人）

地域福祉推進課長	川	合	義	和
地域福祉推進課長補佐	秋	元	一	美
地域福祉推進課地域福祉推進係主任	川	村	信	吾

コンサルタント会社（1人）

有限責任監査法人トーマツ	常	田	朋	子
--------------	---	---	---	---

資料一覧

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会 次第
- ・地域福祉計画推進委員会委員名簿
- ・資料1 第4期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・資料2 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画骨子（案）
- ・資料3 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画骨子（案）
施策の体系
- ・資料4 地域福祉計画施策体系（朝霞近隣市の状況）
- ・資料5 基本目標1・2・3
- ・市民アンケート結果に関する考察
- ・若者アンケート結果に関する考察
- ・専門職アンケート結果に関する考察
- ・団体アンケート結果に関する考察
- ・地域懇談会～朝霞の「ふくし」考えてみませんか～実施結果報告書

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤係長

みなさん、おはようございます。

ただいまから、朝霞市地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、またお暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に皆様には配付させていただきましたが、本日の次第と、資料1から資料5となっております。また、本日、皆様の机上に配付しました資料は、地域懇談会の実施結果報告書と、「市民アンケート結果・若者アンケート・専門職アンケート・団体アンケート結果に関する考察」となっております。資料の不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

メイあさかセンターの尾池委員の方から、お知らせがございますので、そちらも机上に置かせていただきました。

◎2 委員長あいさつ

○佐藤係長

それでは、まずはじめに、本委員会の委員長でございます山本委員長に、ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本委員長

皆さん、お久しぶりです。おはようございます。

今日、遅れまして大変申し訳ございませんでした。電車が遅れておりまして、もっと早く出るべきだったんですけども、遅れて大変恐縮です。申し訳ございません。

今日は、結構盛りだくさんになっているんですけども、これからの第4期ですね、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一緒に作るということで、実は今回、社会福祉法も変わりまして、様々なことを盛り込んでいかないといけないとなったんですね。何を盛り込むかというのは、朝霞市の課題と照らし合わせてですけども、そういうことで非常に注目をされている地域福祉計画、地域福祉活動計画ですので、日頃皆さんがお感じになっていらっしゃる朝霞の課題ということ、それぞれの御専門のお立場で、市民の立場で教えていただいて、それをこの中に盛り込んでいけたらと

思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤係長

ありがとうございました。

なお、本日はマイクの方は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため回すことはしませんので、御理解、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、所属団体の役員等の交代に伴いまして、3名の委員に変更がございましたので、皆様に御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。

まず、民生委員児童委員協議会から、土佐委員でございます。

○土佐委員

土佐でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤係長

お二人目、そのお隣、まだ来ていらっしゃらないんですけれども、自治会連合会から深津委員でございます。

三人目でございますが、シルバー人材センターの木村委員でございますが、本日御欠席の御連絡をいただいております。

新たに委嘱されました委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議に入りたいと存じます。

本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員18人中12人の委員に参加していただいておりますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからは、山本委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○山本委員長

では、始めたいと思います。

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、原則公開となっております。それでは、本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、傍聴要領に基づいて傍聴を許可したいと思いますのですが、本日いらっしゃいますでしょうか。

○事務局・下川主事

傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○山本委員長

分かりました。本日の傍聴希望者は、現在いらっしゃらないということですので、会議の途

中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので御了承ください。

◎3 議題 (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画骨子(案)について

○山本委員長

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

議題(1)第4期朝霞市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画骨子(案)について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・下川主事

事務局から御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

資料1を御覧ください。

まず、基本理念についてです。一部内容を読みながら御説明いたします。

本市は、2016年度に「第5次朝霞市総合計画」を策定し、10年間の将来像を「私が暮らしたくつづけたいまち 朝霞」と定め、各分野において施策に取り組んでいます。

地域福祉計画は、社会福祉法の改正により、福祉分野の上位計画に位置付けられるとともに、市の総合計画に基づく個別計画の一つでもあります。

第3期の朝霞市地域福祉計画及び地域福祉活動計画では、子供から高齢者まで、また障害のある人や生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らしていくために、市民一人一人の支え合いの「心を育み」、「地域でつながる」仕組みを目指すことから、基本理念を「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と定めています。

これまでは1期ごとに基本理念の見直しをしてきたところでございますが、第3期の計画期間も今年度で終了となるわけですが、市民、行政、団体等の全ての主体が、なお一層、この基本理念を意識していくこと、共有していくことが、今後の地域福祉の推進につながるものと捉え、地域福祉の新たな課題や施策を検討しつつも、第4期計画でも、第3期計画の理念「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を踏襲したいと考えています。

国の方針として、「地域共生社会の実現に向けて」が掲げられておりますが、かつての日本には、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、生活の様々な場面において、ある程度の支え合いの機能が存在していました。しかし、近年では地域・家庭・職場という生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。老老世帯、独居世帯のみならず、地域から孤立し、必要な社会資源につながっていない人は少なくありません。地域共生社会とは、社会構造や暮らしの変化に応じて、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、

地域をともに創っていく社会を目指すというもので、それは子供や高齢者、障害のある人など全ての人々が、地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる社会のことでありますので、この基本理念で意義を果たせると考えます。

資料1の裏を御覧ください。計画の基本目標を三つ立てることを考えています。

まず目標1として、「市民の暮らしを支える仕組みづくり」です。多様化する福祉ニーズに対して、サービスの充実を図り、市民は、自分に合ったサービスを利用したり、また自分が地域でできる活動に参加したりすることで、誰もが地域の中でその人らしく生活ができるような仕組みを作ることをイメージしており、地域共生社会の実現に向けた体制づくり、仕組みづくりを位置付けます。

次に目標2として、「思いやりと支え合いの心づくり」ですが、自分の価値観だけで考えた「良かれと思って」の支え合いではなく、相手の立場や状態、気持ちに思いやりを持って寄り添える人がたくさんいる地域を目指すということを想定しています。福祉を進めていく、取り組んでいただくための意識づくり、心づくりを考えています。

最後に目標3の「安心して暮らしやすい地域づくり」ですが、つながりが強い地域というのは、災害発生時の迅速な助け合いができること、平常時も地域の目による見守りがあつたりするため、犯罪が発生しづらいことで安心して暮らせること、またハード面では、外出がしやすいことでフレイル予防になったり、引きこもってしまうことへの抑止力になることが期待できるため、安心して暮らしやすい地域づくりと位置付けています。

○事務局・西田課長補佐

次に、資料2を御覧ください。

昨年度実施いたしました市民アンケート、若者アンケート、専門職アンケート、団体アンケートや関係団体ヒアリング、また、市民懇談会での意見を基に、ただいま御説明いたしました基本理念、基本目標、施策の方向性の事務局案をお示ししてあります。

資料4も併せて御覧いただきますと、第3期の地域福祉計画では14の施策の方向性を立てていましたが、第4期では、社会福祉協議会とも話し合い、3期と同じ内容のもの、統合したもの、新規のものを合わせ、16の施策の方向性を位置付けています。

中でも、新規のものとしては資料2に御注目いただいて、方向性3の「保健医療・社会福祉サービスの充実」、方向性4の「権利擁護の推進」、方向性15の「外出・移動の支援」、方向性16の「住まいの確保等への支援」の四つを挙げております。

まず、4期の方向性3については、3期計画の際は方向性10、方向性14の中で触れていた内容を柱立てしたのになっております。

同じように4期の方向性4については、3期計画では方向性1、方向性8で言及していたものです。

それから、方向性15ですが、アンケートの自由意見欄の中で「足が確保できれば出かけたいと思っている人は多い」ですとか、「一人で出かけたいと思っても、坂があつたり距離があつたりで躊躇する」などの意見があり、外出して地域の交流に参加したり、フレイル予防や引きこもりの抑止などのためにも外出や移動の支援をしていきたいと考えます。

また、方向性16については、住居を失った又は失うおそれがある人への支援はもちろん、住まいの修繕費等の補助をし、住み慣れた家・地域で暮らしていけることを支援するものです。

これらについても、市町村地域福祉計画策定ガイドラインの地域福祉計画に盛り込むべき事項として掲げられております。

続きまして、資料3を御覧ください。

資料2でお示ししました基本理念、基本目標、施策の方向性について、具体的にどんな施策があるのかの具体例でございます。何とかの支援とか連携とか充実と書いてあります、市の施策名、事業名（参考）の部分ですが、実際に各部署のどの施策がどの方向性に当てはまるのかイメージしたもので、あくまでも事務局で市の施策の中でも代表的でイメージしやすいものをピックアップして、案として貼り付けたものになっています。

こちらの会議で、理念、基本目標、施策の方向性について御検討いただきまして、御承認をいただきましたら、各課に施策の照会を掛けまして、貼り付く施策を考えてもらい、肉付けの作業をしていきたいと考えています。

先ほどから御覧いただいております資料4ですが、こちらは、近隣自治体の理念や基本目標、施策の体系を朝霞市の第3期計画と併記して書き出したものでございます。

最後に、資料5でございます。

昨年中に実施いたしました各種アンケート及び地域懇談会の結果を集計し、カテゴリズをいたしました。そこから見えてきた課題を基に、施策の方向性を柱立てし、基本目標を導き出したものになっており、施策の方向性ごとにシートにまとめてございます。

そのほかに、冒頭でも触れましたが、アンケート結果に関する考察が四つと地域懇談会の実施結果報告書の五つでございますが、アンケートの結果につきましては、前回、2月の推進委員会で御説明申し上げたところですが、そのときにお示しした資料というのが、全設問について一問ずつ集計してグラフ化し、解説を加えた結果報告書でした。

本日の資料は、市民アンケート、若者アンケート、専門職アンケート、団体アンケートそれぞれについての考察で、設問の中から、朝霞市での暮らしや地域活動に関すること、地域共生社会の実

現に向けての取組などについて取り上げたものとなっております。逆に、地域懇談会の結果については、前回はまとめが間に合わなかったため、簡易な資料で御説明申し上げておりますが、本日は社会福祉協議会が作成した実施結果報告書をお配りしております。

事務局からの説明は、以上でございます。

○山本委員長

どうもありがとうございました。

それではですね、今日は何をやらないといけないかというと、まず、今、御説明いただいたように、計画の第4期の基本理念。それから、基本目標が、まずこれでいきますよという御説明があって、今から変えますというのはちょっと難しいのですが、この審議会の中で確認させてください。どうしても駄目だと言われたら変えないといけないんですけども、ここでは、第3期まで頑張ってきたけれども、今一つ市民の間にこの理念が行き渡っていないというのもあるので、引き続いて基本理念及び基本目標については、第4期も引き続いてこれだというような御説明があったんですけども。

今日初めてという方もいらっしゃいますので、資料1をもう一度振り返っていただいてもよろしいでしょうか。1枚目、両面コピーになっているものです。

資料1のちょうど真ん中くらいのところ、一番下に書いてありましたね、失礼いたしました。資料1の表面の方ですね、「第4期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画」と書いてある、一番下にゴシック体で「基本理念『支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち』」というものを作っていただいております。

これからも、この4期についても、このみんなで作りました基本理念でいきたいということですが、特にこれでは駄目だろうということがなければ、このままにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

続きましてですね、裏のですね、基本目標というのを御覧になってください。これは、皆さんで3期以降ですね、使っていたものなのですが、「基本目標①市民の暮らしを支える仕組みづくり」ということで、地域住民による環境の整備とか、相談の包括的な体制整備。包括的な体制整備というのは、言い方が難しいですけども、今、厚生労働省で言っているのが、「断らない相談」とかですね。みんながたらい回しになるのではなく、とにかく相談を受け止めて、そして問題に当たっていかうということ、包括的な相談体制の整備とかですね、そういうことを、ここでは「市民の暮らしを支える仕組みづくり」というような言い方にしております。

二つ目はですね、「基本目標②思いやりと支え合いの心づくり」ということで、少し造語に近い、「心づくり」ということなんですけれども、市民参加の情報提供や参加の機会の提供、団体活動へ

の支援、人材育成という幅広いものがここに入るんですけれども、この朝霞の中で支え合いのルールを作っていこうということを、ここでは「思いやりと支え合いの心づくり」という目標にしております。

それから三つ目は、「基本目標③安心して暮らしやすい地域づくり」ということで、これは、昨今の災害ですよ、そういったものに対する防災、それから防犯ですね。それから、それを作り上げる元々の地域ですね、コミュニティづくりといったものも含めて「安心して暮らしやすい地域づくり」ということを掲げております。

この三つの中に、それぞれ先ほど言うていただきました施策というのが、今回は16個考えられているという御説明がございました。

まず、基本目標については、これは、このままでよろしければ、いかせていただきたいのですが、いかがでございましょうか。

大丈夫でしょうかね。

ありがとうございます。それでは、基本理念と基本目標はこれで。

皆さんに少し御検討いただきたいのは、資料2の施策の方向性1から16、これについて見ていただきたいなと思っております。

元々やっていた、これまでやっていましたよというものもありますし、先ほど申し上げましたように、社会福祉法も改正されまして、こういったものも含みなさいということが絶対という義務ではないんですけれども、努力義務なんですけれども、もうかなり今までよりは規制が厳しくですね、こういうものを含んでくださいよという言い方になってきておりますので、ここには改めてそれが書かれているんですけれども、皆様のお立場の中でですね、これ以外もこれがあるんじゃないかということがあれば、教えていただきたいと思えます。

資料2を御覧ください。

基本目標1の「市民の暮らしを支える仕組みづくり」というところでは、方向性1は「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」という、これは「統合」ということなんですけど、「統合」というのは、何かを一緒にしているということなんですかね。今まであったものと。

どうぞ、お願いします。

○事務局・佐藤参事

「統合」というのは、3期の柱と比べまして、3期の柱であったものを合わせた形での評価というところで「統合」という形で表しています。

○山本委員長

何か3期であったものを何かをくっ付けているということなんですかね。

○事務局・佐藤参事

資料4を御覧いただいでですね、一番左が第3期の朝霞市地域福祉計画になってございます。その方向性の13「多様な交流の促進・ネットワークづくり」、方向性14「生活課題を解決する仕組みづくり」、こちらを合わせた形で今後、「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」という形で統合させていただいてございます。

○山本委員長

分かりました、失礼しました。

ちょっと折ってある大きいA3の紙の資料の4ですが、一番左に前回の第3期朝霞市地域福祉計画の基本目標3の一番下の方ですね、方向性13、方向性14。この二つを一緒にして、ここでは「統合」という名前になっていますけれども、「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」という、より大きな問題点を示す文言になっているということです。これは、今厚労省の方で地域共生社会ということがすごく使われていますので、それをここに取り入れられているということになります。

資料2に戻りまして、施策の方向性2では、「相談支援体制の充実」ということが「継続」として挙げられています。

次の方向性3と方向性4がですね、「新規」として新たに第4期の中に入れていこうという取組になっております。一つは、「保健医療・社会福祉サービスの充実」、それから、もう一つは、「権利擁護の推進」ということになっております。

方向性5も「継続」で、「生活困窮者等への支援の充実」、これは第3期から引き続けているということですね。

方向性6はですね、「地域住民の交流の促進」というふうに書いてあるのですが、これが「変更」となっていますけれども、申し訳ありません、これも第3期からどのように変更されたのか教えてください。

○事務局・佐藤参事

第3期では、方向性の4に「地域の交流拠点の充実」というものを挙げてございましたが、交流拠点の充実を含めて、更に地域住民の交流を促進するというような観点から、この拠点の充実を変更しまして、「交流の促進」ということで位置付けております。

○山本委員長

前のときには「交流拠点の充実」という。少し狭かったんですかね。もう少し広く、地域住民の交流を促進しますという文言に変えられているということです。

続きまして、基本目標2「思いやりと支え合いの心づくり」のところでは、こちらの方向性の7

「地域福祉に関する理解と参加の促進」、こちらも第3期と比べて「変更」になっておりますが、これは、どういった変更になっておりますか。

○事務局・佐藤参事

第3期の方向性の3で「市民一人ひとりの参加促進」というのがございましたが、今回は、「地域福祉に関する理解と参加の促進」ということで、言葉を変更してございます。

○山本委員長

「市民一人ひとりの参加促進」といったものを、「地域福祉に関する理解と参加の促進」というふうに変えられたということですね。

続きまして、方向性8が「支え合い・助け合いの気持ちの醸成」、「継続」です。それから、次の方向性9「地域での見守りの充実」も「継続」。次の方向性10「情報共有・発信の充実」も「継続」。方向性11が「地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成」というのは、こちらは「統合」になっておりますが、これは、どれとどれが統合でしょうか。

○事務局・佐藤参事

第3期の方向性2の「地域福祉を担う団体の活性化・人材の育成」とですね、方向性10の「社会福祉の人材確保」、こちらを合わせたもので、方向性11に位置付けております。

○山本委員長

そうすると、元々「地域福祉を担う団体の活性化・人材の育成」は、基本目標1になっていたんですけども、ここでは基本目標2の方に統合するという形になっていますね。

前のときにはあれですね、「市民の暮らしや活動を支える体制づくり」が下の方に入っていたということ。それと、人材というのは、「思いやりと支え合いの心づくり」の中に統合しますということです。

続きまして、基本目標3の「安心して暮らしやすい地域づくり」の中の方向性12「施設等の整備・充実」は「変更」になっておりますが、何が変更になりましたか。

○事務局・佐藤参事

第3期の方向性7で「生活環境の整備・充実」といったところを、今回は、方向性12「施設等の整備・充実」というところを変更して位置付けてございます。

○山本委員長

前は、生活環境ということで、この施設等、こちらにも少しハードの面に変えられたのかなという感じはしますが、「変更」になっているということですね。

それから、方向性13「防災対策の充実」、「継続」です。方向性14「防犯対策・更生保護の推進」、これは「変更」になっておりますが、こちらはどちらから変更になりましたか。

○事務局・佐藤参事

こちらは、方向性5に「防犯・交通安全対策の充実」を位置付けておりましたが、こちらでは「防犯対策・更生保護の推進」ということで変更して位置付けてございます。

○山本委員長

更生保護というのは、前はなかったんですけど。ほかにあったんだけど、ここに名前として出しているんですかね。

○事務局・佐藤参事

以前にも説明をさせていただいたかと思うのですが、再犯防止推進法が施行されて、自治体にも再犯防止推進計画を策定するように言われてございます。そういった意味も含めまして、更生保護というところで位置付けております。

○山本委員長

ありがとうございます。

次の二つが「新規」です。方向性15「外出・移動の支援」、方向性16「住まいの確保等への支援」が「新規」ということになっております。

以上がですね、この骨子ということになっています。

それで、資料3がずらっと事業名、施策名、担当課というのが書いてありますけれども、2枚ずつ両面コピーされたものがあるかと思うのですが、こちらの資料3が、今皆さんに見ていただいた大きな施策の方向性を更に細かく、行政で見たときにはこのような施策や事業がぶら下がってきていますということなんですね。当然、地域福祉計画、地域福祉活動計画というのは、行政だけでやるものではなくて、社会福祉協議会のものでもあるし、市民のものでもあるし、団体のものでもあるので、あくまでも施策として、あるいは事業として見た場合はこれらが入ってきますということですので、ここだけでやるという意味で書かれているわけではございません。

もう何年もこの計画作りに携わって、加わってくださっている方もいらっしゃいますし、今回初めての方もいらっしゃいますので、何でも結構です。御質問があればしていただいて、また認識を新たにしたいと思いますし、新しい視点で見ていただいて、これ何ですかということでも結構でございます。どうぞお願いいたします。

はい、お願いします。

○坂本（政）委員

今日配られた資料の中の44ページ。

○山本委員長

今日配られた、実施計画報告書ですね、44ページ。

○坂本（政）委員

上にですね、「本市の自治会・町内会加入率」というのが出ているんですけども、これは、2018年で2年前ですけどね、42.7パーセントで、1980年から半数以下になっている。1980年ですから、今年は2020年ですよ。これから言うとかかなり低くなってるんじゃないかなというふうに思います。

ここの基本理念の中にですね、「支え合い」とか、「誰もが地域でつながるまち」というふうになっていながらですね、結局は基本目標の中でもそうなんですけれども、こういう実態に対して、どんな手が打ってあるのかなというふうなことが、非常に私には分からなくて。例えば基本目標1の1、先ほど説明ございましたけれども、「統合」しているというところがあるんですけども、町内会・自治会へ具体的にどういうふうな関わりを持つのかとか、どうしていくのかとか、そういったことは入っていらっしゃるのか、これが質問。

あと、例えばその方向性6に「地域住民の交流の促進」というふうなところがありますよね。これは、どういうふうなことをやるのかなというふうなことの中に、町内会とか自治会が入っているのかどうなのか。

それで次の資料3の2ページの⑩に関連していくものですけども、⑪の5に「自治会・町内会活動支援」というところ、これは心づくりをですね、そこでやってるんじゃないかというふうに読み取れるんですけども、どこをどうしていきたいのかなということが一貫性がないというのかな、分かりにくいというふうに思いまして、質問から派生してコメントをお願いできたらと思います。

○山本委員長

これは、あれですね、40年の間に半減して、半減以下ですよ。難しい、なぜそうですかということになかなか答えにくい。

はい、お願いします。

○事務局・佐藤参事

まず一つ目ですが、本市の自治会・町内会の加入率が、1980年は90.2パーセントだったものが今、42.7パーセント。これは、市としても深刻な課題になってございまして、いかに町内会の活動に入っただけかというのを今大変、市の方でも苦慮してございまして。やはり地域のつながりを一つの単位として、やっぱり町内会というのが一つ大事な要素にはなっております。それが今、朝霞の事情であるのでしょうか、移り住んでいた方が町内会には入りたくないということで、今加入率が低下していて、市のいろんな活動にもちょっと影響しているところがございます。

これは今、市としても喫緊のテーマとして、町内会に加入しましょうというキャンペーンを打っ

たりとかですね、そういった活動もしている状況でございます。

これは、社会福祉協議会の方においても町内会の活動が社会福祉協議会の活動の母体にもなっておりますので、そういったところでも社会福祉協議会の活動にも影響が出ている状況で、今町内会の加入を推進している状況でございます。

交流の促進というお話もありましたが、こちらは全て町内会だけというわけではございませんが、いろんな地域で活動している団体、サロンだとか、高齢者とか障害のある方の支援団体だとか、いろんな方が交流を図る上で、いろんな活動をしていただいております。そういったところで交流の促進が図れるような活動をここに位置付けられればというふうに考えて、今回ここに立ち上げて置かせていただいている状況でございます。

町内会が、やはり加入率が低いということで、皆さんの交流がなかなか進んでいないという状況も現実でございますので、そういったところを何とかして解決できればというふうに考えてございます。

最後、三つ目の質問に、自治会・町内会の活動支援がここの心づくりに入るのではというような御指摘だと思いますが、市の事業として、町内会の活動に対しての支援というのが、町内会・自治会連合会の方への支援というものがございまして、そういったところの事業としてピックアップはさせていただいているんですが、自治会・町内会の活動の支援ということで、町内会に加入しましょうというキャンペーン、のぼり旗を作ったりとか、駅前でチラシを配ったりだとか、そういったところが自治会・町内会の連合会で活動していただいておりますので、そういったところに市の方としては支援をしているというような事業を一応載せさせていただいております。

これによって、どういう効果を生むかという、町内会に加入していただいて市の交流、また心づくりということで、つながりを持っていければというようなところで位置付けていきたいと、ここはちょっと永遠のテーマにはなってくるような状況ではございますが、何とかこのつながりを活性化させて、地域のつながりを高めていきたいというふうに考えております。ちょっと説明が拙くて申し訳ございませんが。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○坂本（政）委員

御説明ありがとうございました。

もう一つ気になったのは、資料4にですね、真ん中に新座市の地域福祉計画があってですね、その取組の目標1の1番、取組の1にですね、「町内会、社協支部及び地域福祉推進協議会の活動の促進」というのがうたってあるわけですね。なので、こういうふうなうたい方って、これだけ減っ

ていってできないのかなというふうに思ったというのが実は根底にはございます。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

かなりこの新座を見ると、「町内会、社協支部及び社会福祉推進協議会の活動」って、具体的ですよ、すごくて。

はい、どうぞ。

○尾池委員

関連の質問なんですけど、今新座の話が出たんですけども、新座はこの四市の中で加入率が一番高いところなんです、町内会・自治会。この加入率がものすごく高いところと、和光、志木、朝霞の三市のように少ないところ、じゃあ和光とか志木は、少ないながらも町内会に準ずるような、全市を網羅したような、何か施策があるんでしょうか。朝霞は少ない少ない、減っていくよと言っているだけで、その代替りのものがないですね。

私たちが去年の「介護の日フェスタ」のときに、自治会の方たちに出ていただいたんですけども、初めて市民と直接、入っていない方たちの意見を聴けたといういいお話をいただいたんですね。そういう話をしているときに、うちの理事会で出たものが、のぼりや何かをいっぱい立てているけれども、ああいうところにQRコードとかをやって、自治会に入るのには、このQRコードで登録したら、すぐ手続できるよとかね、そういうふうにしないと、引っ越してきた人たちが、どんなふうにして入るのか。簡単に入れるようなものを、どんどんPRしたらもっと増えるんじゃないかなという、うちの方の意見が出たんですね。

加入率が少ない和光とか志木は、これに代えるものとして、どんな福祉計画を立てていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。これはちょっと分かりますか。

どうぞ、お願いします。

○事務局・佐藤参事

ちょっとはっきりした情報ではないんですが、県内でも町内会の加入率が一番低いのは和光市だというふうに聴いてございます。その次に朝霞市が低いというふうに聴いてございます。新座市はパーセントは分かりませんが、非常に高い地域でございます。これには、新座は町内会のエリアを再編したというふうにお伺いしてございます。それで、より強固な形の再編でつながりを作っているようなというふうにお伺いしてございますので、それで加入率が高いのかなというふうに思って

います。

市の方でも担当部署は違いますが、地域づくり支援課の方で、やはり町内会の加入率が課題として、町内会・自治会連合会と手を取り合って、さっき申し上げましたがキャンペーンをしたり、あと、不動産屋にそういった「加入しましょう」というチラシを置いたりだとか、おっしゃるとおり転入の手続に来たときには加入しましょうということで封を入れたりだとか、そういったような対策は取って宣伝はしているような状況でございます。

以前までは、市の広報紙を町内会を通じて配付していたというような時代もございました。ただ、その後いろんな裁判とかですね、そういったようなものを経て、町内会に加入していない人に広報紙を配らないのはおかしいというようなことで、裁判に負けた経緯がございました。そういったことで、市の方は今、委託業者を使って全戸配布している。そういったところで町内会の役割だとか、町内会に入っているからそういった情報をもらえるだとか、いろんなものがあつたのですが、そういったところで今、町内会も役割だとかつながりか今薄いような状況になっています。この辺はさっきも申し上げました、市全体の問題だというふうには捉えてございますので、しっかりと市の方の計画にも、きちっと位置付けはしてございます。なかなかおっしゃるとおり、こういったものが有効策かというのは非常に難しいところでございますが、そういったコミュニティの形成は必要なものだと思っています。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○尾池委員

加入率の少ない和光や志木が、どんなものでこの福祉計画に網羅しているのか。

○山本委員長

志木とか和光は、同じく自治会・町内会の加入率が低いけれども、それに代わる何かがあつてこういうものを作っているかどうかですね。今ちょっと分からないですかね、そんなすぐにね。どうしましょうか。ちょっと私も中身までは知らないんですけども、次って10月くらいでしたっけ、やるの。ちょっと宿題にさせていただいてもよろしいですか。

丸山委員、何か御存じですか。志木とか知らないですか。直接は知らない。ありがとうございます。

浅川委員、何かこの点で御存じのことがある。どうぞ。

○浅川委員

先ほど役所の方で言われましたように、町内会の入りが悪いというのはね、いろいろな要素があります。だけど朝霞の場合は、旧の地域で町内会が作つてあります。ですから、まっすぐな道路が

あっても、区画の中で町内会が一つ二つあるんじゃないで、すごい曲がっちゃってるの。だから、地元の僕らだってやっと分かるような区域です。だから、ほかから来たら、町内会が分からないかもしれない。これはね、町内会だけではできません。市の方が線引きをきちっとやって、例えば溝沼一丁目町内会とか二丁目町内会とか、そういう形で線引きをしてありますから、それに従って町内会の方を変更していかないと、ちょっと無理かなと思う。新座が区画整理をしたりして、新しく枠組みをしたんですよ。そしたら新座は分かりやすい。

朝霞市でもいろいろ対策をとって、例えば朝霞も今、建て売りがすごい増えてきます。これはさっきと話が違いますけど、そういう会社に、入居する前に会社の方から町内会に入るように勧めてくださいと建設会社やマンションの会社をお願いしています。でも、効果はありますけれども完璧ではありません。でも、やはり建て売りの会社に、町内会はここに入ってくださいと。申し込みがあったら、まず最初に町内会に入ってください。それはどういう意味かという、そこに住みますよね、まず入居します。1年、2年、3年、もう10年たったら絶対入りません。まずね。新しく建てているうちからお願いする。それが効果あります。ですから、私たちの町内会、私も10年間、町内会長やっていますから。その点についてはよく知っていますけれども、やはりお家を建てているうちから、出来上がったら入ってくださいねって名刺か何かを置いてくる。それも効果があると思います。

ですから、町内会に入る、入らないも一つの要素ではないと思います。でもせっかく朝霞も何丁目という線引きがもうされてるわけですから、できれば10年かかっても20年かかっても、その線引きの中で町名を入れていく、町内会を作っていく方法の方が将来のためにはよろしいかと思えますね。まず、私たち元から住んでいても分からない。引っ越してきた人は、とても分かりません。そういう難しさがあると思いますので、いろいろ慎重に考えていただいてほしいなと思っています。

○山本委員長

浅川委員がやってらっしゃった自治会では、名刺を置いていくとおっしゃったけれども、何かそういう入っていただくような努力をなさっている、なさってこられたんですか。

○浅川委員

今もやっております。ですから、例えば建て売りの業者が区画を始めたときに、すみません、街灯を付けてくださいねとか。すると、分かりました、じゃあ電柱の2本ぐらいのところには新しく防犯灯付けますよとか。私の会社では、防犯灯はないんだけど、お家の前に常夜灯を付けますから、それが防犯の代わりになりますからと。やはり、そういう交渉的なものは、やっぱり町内会の担当者として、やっぱり先を見て話し合っていたほうがよろしいかなと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

副委員長、何か先ほどからうなずいていらっしゃいますけど、何かありますか。

○渡邊副委員長

基本的な全体的な部分で、誰がやるかということがこの件って出ないんですよ。新座の場合は、町内会がそういう表現として出てるんですけども、一人ずつに投げてるんですけども、それを組織立ててどうやってやるかという表現がここには絶対出てこないから他人事なんですよ。困ったら役所に相談しようの発想になっていってしまうんじゃないかなという気がします。

個人的な意見としては、行政区画、区画を作ったときに、それに合ったようなグループ。元からいる人たちだけがやる町内会でないような仕掛けづくりというのがやっぱりないと、いろんな意見が出てこない。どうしても旧形態の組織の人しか携われないというのは、現状の仕掛けが町内会の区画がなっちゃっているんで、基本的には税金と同じでみんなが均等に地区のことをやらないといけないはずなんですけど、やらなくても済むんだったらその方がラッキーよねという発想の方が、時代的にはすごく増えていると思うんですよ。

だけど、実際に災害があったときに、朝霞はね、ほかからすれば、被害を受ける家はすごく少ない地域なので、実際になった場合には、そういうことが、困ったときには現実に分かるんですけど、身近にそういうのがなければ、普段生活するには、この都市近郊の中で社会整備ができていところでは、そんなもの縁がないんですけども、その辺の共通理解をどうやって伝えていくかという、個人には伝えるんだけど個人だけではやっぱり話題的には広がって行かないかなという。だからホームページで幾らやっても、多分パスする人は、スルーすればそれで終わっちゃうし、いろんなことを調べていっても、ページをめくっていかないと目的のところに着かない、形状的に。ちょっとめんどくさくなったら絶対にやらないので、めんどくさいことはね。今の人、特にそういう感じしますよね。忙しい、忙しいって。

そういうところで、地域に対するアイデンティティというのをどうやって作っていくかということがないと、何かやってあげようかなという気にはならないのかなというところが。ほんのちょっとした間でも朝霞に住むんだったら、何か関わりを持とうよと思うハートがないというのは、こういうことをやってくれるには難しいのかな。そういう日常で今、町内会に関わらせてもらっているんですが、なかなか響くというのがね。何をしてくれるんだという話になってしまうので、なかなか難しいと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

一朝一夕にはできないと思うんですけども、近隣でできているということは朝霞でできないということはないので、良さを認識していただいて、もっと組織率を上げていくかという努力をしていく部分と、それからおっしゃったように、町内会・自治会だけではなくて、何か朝霞の、尾池委員たちがやってらっしゃるような、朝霞にちょっとでも何か自分ができることがあればという人たちをどう育てて、そして関わってもらおうかということを作っていくということがね、すごく大事ななというふうに思います。

栗原委員お久しぶりですね。最初の方に、あなたが、自治会がなくても生きていけますっていうふうにおっしゃって、すごく衝撃的でね、でも本当ですよという話から年数がたったのに、同じところをぐるぐるしている状態なんです。何か市民の立場として、そういう自治会・町内会についておっしゃることありますか。

○栗原委員

今ずっとこのお話聴いていて、ここに来ると本当に町内会入ってないことが、心が痛くなって。でも、うちが町内会を辞めたのは、母が亡くなったことが一番大きくて。それからここに何度も来るようになって、ここに来ると、ああ町内会に入ろうかなって思うことがあったんですよ、何回も。なんですけど、3か月に1回なので、3か月の間に忘れてしまう。

さっきもお話があったんですけど、のぼりとか、私見たことがないんですよ。受動的にというか普通に生活していても目に入って来るような情報ってありますよね。見逃してたかなっていうふうに思うんですけど。自分から一生懸命ホームページで「町内会 入り方」とか調べるところではなかったというのがありました。

あと、もちろん地域のことに何もしなくていいと思っているわけではないんですけど、だからといって日常的に何かできるかと言ったらできないと。別にどうでもいいと思っているわけではないんですけど、そこの敷居というのがまだ高くて、簡単に入れるような状態ではない。3か月、ここに定期的に来ると町内会について聴くけれど、それ以外だと本当に水面下で、どこの町内会が何をやっているのか全く知らずに生きていかれるという状況なので、それをもうちょっと可視化してもらえるような取組があれば、生きていて普通に町内会というのがあるんだなというところが頭に入ってくれば、いつか気にして、入る人も増えるのかなというのがあります。

○山本委員長

ありがとうございます。

なかなか見えにくいというお話。すごくやっておられるんですけど、それが見えにくいので、もう少し見える形にすれば、何もやらないと思っている人は案外少ないんじゃないかということですよ、地域に対して。

○栗原委員

そうです。どうでもいいと思っているわけではなくて。

○山本委員長

どうぞ。

○横田委員

私は宮戸に住んでますけれども、宮戸も本当に新しい住宅がどんどん建ってます。本当に目に見えて建つんですけれども、つい最近、この自粛生活の中で、若者とか新しい人は何をしているのかなと思って見てたら、新しい住宅の波がある中で、列と言いますか固まりがありますよね。大体10件ぐらいの固まり。みんな、コミュニティができていますね。子供たちもきゃっきゃ言って近くの公園ですとか、ちょっと密という部分では何とも言えませんが、すごく仲がいいんです。コミュニティができていますよ。それがあちこちで見られたんですね。

それと今回の若者アンケートを照らし合わせると、やっぱりみんな何かしたいという意見が結構強く感じ取られたんですね。1回目の資料の配付のときの評価を見てそういうふうに感じましたし、更に今日頂いたアンケートの結果を見て、具体的にきちんと書かれてあったので、やっぱりそうなんだなということが分かりました。

我々、もう70代過ぎた人に何かをやれというのは、なかなか難しいので、せっかくこの朝霞に住みやすいという、住みたいというパーセンテージを合わせると60何パーセントと出ている若者たちを見ると、そこもやっぱりターゲット、今回計画の中に絞って、全体に何となく見えにくいんじゃないかと、若者に絞ったところで町内会の一つの取組として福祉計画の中に入れると、何か新しい、新座ではないですけど、誰が見ても目に見えるように、今までとは違った今回の計画は、ここにターゲットを絞ったんだよというような、その中に町内会の一つの取組があるんだよというのが分かると、何か生きてくるなという感じがしますね。このいろいろ資料を見ていくと。

せっかくこういう小さなコミュニティができていますので、ここは何かみすみす逃しちゃうのはもったいない。しかも、アンケートの結果的には、住み続けたいんだよと、その理由としては、利便性がありますよ、子育てがしやすいですよ、買い物もしやすいですよという条件がそろっているわけだから。しかも今回、オリンピックで非常に環境にも緑が増えて、プロムナードと言いますか、歩道が綺麗に整備されて、ますますいいイメージの朝霞になってきているので、まあ一部かもしれませんが、そこが何か今回の計画が、新しい計画でターゲットを絞る、若者にもヒットするんじゃないかなと私は思いました。

ちょっと話は違っちゃうんですけれども、和光市の取組の中で、5番目の「地域における効果的な防災対策を推進する」というところの12番のところなんですけれども、「ケアプランと災害時要

援護者避難支援計画の融合」というのがあるんですけど、その辺は具体的に打ち出しているなど思っているんですよ。やっぱりこれも、ずっと名簿を出している朝霞市民としては、なんで3期でも実現できなかったのか。もうちょっと具体的に事例を通して絞り込んでいくと、新しいこの計画が出来上がるんじゃないかなと。

とにかく、若者が何かをしたい、住みたいというのは分かっているんで、朝霞はとても利便性が良いことも分かっている。だったら高齢者だけを対象にするんじゃなくて、若者にターゲットを絞ったらどうかと。

宮戸の町内会の場合も、やっぱり若者のグループを作ろうとしてるんですけども、このコロナ状況で、ちょっと今それがストップしています。うちの入っているのも40何パーセントで、全く同じような状況が出ています。でも、イベントがあつたりお餅つきがあつたりすると来るんですから、何かやりたい、地域を良くしたいというのは明らかなので、その辺を何か絞り込んでいったらいい施策ができるんじゃないかなって、あんまり広げないでね、その辺をちょっとやったらというのをとても今回の資料で感じたところで。全体の感想も入っちゃったんですけども、思いました。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

先ほどの尾池委員からの御質問に対しての志木の事例を挙げますと、志木は、また計画に位置付けてございまして、1番の1の「市民力で支え合う仕組みづくり」のところに、他分野における地域活動の活性化というふうな位置付けで、その中に町内会活動支援ということで書き込んでございます。和光市のモデルは手元に資料がないので、まだ策定中というふうに聴いております。新座にしても、やはり町内活動の促進というふうに位置付けてございます。

今回、やはり地域力も考えるのであれば、町内会の支援は必須のものと考えてございます。今後、現状と課題だとか、今後の取組の中には、御意見頂いたものをしっかり書き込んでいくようなふうにいたします。

○山本委員長

ありがとうございます

今皆さんの方からも、しっかり町内会・自治会のことが出たので、そこだけじゃないということはもちろんあるんですけども、ここで一つ、やっぱり40何パーセントとはいえ、40何パーセ

ントも入っているすごい組織なので、それをどういうふうに生かしていくかとか、もっと更に充実させるかということは、その中でも、もうちょっと具体的に考えていきたいと思います。その具体的なというのは、例えば今、栗原委員がおっしゃってくださった、町内会の活動なんか可視化してみたらどうかとか、横田委員がおっしゃってくださった、若者のところにもう少し焦点絞った方がいいんじゃないかというようなことも含めて、どういうふうに具体的にやっていくかという社会福祉協議会も入っているわけですから、具体的なものとしていくということを考えていきたいなど、ここの計画の中では書き込んでいきたいというふうに思っています。

はい、どうぞ。

○浅川委員

主張するわけではないですけど、朝霞の町内会の加入率が低いと言っても、駅の付近と溝沼、溝沼の町内会にいましたけども、60パーセントぐらいは自信を持っています。大体それぐらいは。ただ、高いところと格差があります。どうしてもマンション、アパートは入りが悪いです。ですから、多いところ辺りは、非常に影響はあると思います。

ですから、単純に低い低いと言われると僕らはすごい頭に来るときがあるんですね。あんなに一生懸命やっているのに何で低いと言われると。全体的に見たらそうなんですけどね。

○山本委員長

そうですね。

はい、土佐委員。

○土佐委員

確かに、浅川委員のところと私のところ、駅に近いものですから、いわゆる埼玉都民と言われるような方たち。お勧めはしてるんですが、例えば3.11の後、加入率は増えるかと思ったんですよ。災害がありまして。でも逆にそれが何かできないのは、町内会ではなくて市の怠慢だと言われたんですね。でも、市から指示が来て実際に動くのは、私たちですよというお話をしたりとか、あるいは、その後も、今お仕事をしてらっしゃる方が多いですよ。例えば町内会議にしても、当番制で役員をやらないといけない。そうすると、土日とか夜遅かったりして、役員のなり手がない。町内会って魅力ないと言われちゃうんですよ。じゃあ、役員になっていただけますかというお話もしたんですけど、僕がやるんだったら100パーセント投入だから、ただじゃできないって言われちゃうんですね。お願いにも留守のお家が多いので、メモとかお手紙を書いて差し入れてくる。そうすると、向こうからまたそれで返ってくる。それでどうやって交流ができるんですかって言われたんですね。

だから、実際にさっきおっしゃったように、町内会がなくても生きていけるんですよ。確か

に。じゃあ何をやってるんですかって、本当は、公道に関しては街灯を付けたり、あるいは防犯パトロールをしたりとか、やってはいるんですけど、いろんな部があっても入りたいところはないって言われたんですね。ですからそういったことも含めて、なり手が無い、高齢化している。うちは駅が近くで、青年部になるべく入っていただいて世代交代をしていけたらいいなとは思っておりますが、青年部はお若い世代なので、なかなか時間的余裕がないんですね。だから、防災に関してもメンバーはいるんですけど、高齢化してしまっていて、実際に役に立つかどうか問題です。

ですから非常に、じゃあ町内会の魅力って何だろうと。例えばお祭りにしても、ほかのところは神社があれば、そこでみこしやなんだと。本町、富士見町内会はないんですよ。ないにも関わらずお祭り、みこしだったりやってるんですけど、例えばそういうのがあったら、一致団結できるのかなと思うんですけども、なかなか。それと山車にしても、道路事情によって警察からなかなか許可が下りるのが難しいところがあるんですね。閉める、一方通行にするのが今。前は歩行者天国ができたんですけど、商店会の子供たちが後を継いでないので店番もできなくなってしまうので、結局それもできないという形なんですね。ですから、確かに町内会・自治会の魅力って何だろうって考えたときに、なかなかいい答えは出せてない状態です。

○山本委員長

ありがとうございます。

なかなか理解していただくのはね、難しいところがありますけどね。でも、自分たちでは若い世代が、自分たちで何かグループを作るといことはやってきてらっしゃるわけですよ、今おっしゃったようにね。なかなか新しい人が古い組織の中にも入っていくのは難しいといことはあたりるので、そのところを、どういうふうにもまた町内会・自治会と一緒にくっつけながら若い人たちのグループも地域のために何かやってもらうように結び付けていくことができればなというふうには思います。

はい、どうぞ。

○坂本（政）委員

町内会の中身とか問題とか、そういったものについては、そうなんだ、そうなんだということで、よく分かりましたし、市が考えていらっしゃることもそうなんだというふうなことは分かりました。

ただ、今回のこの骨子をですね、要するに3期みたいに、この施策の体系というところへ入れ込んでいくわけですよ、この骨子を。そこに書くか書かないかというふうなところが議論するべき点じゃないかなというふうに思いました。

先ほどから聴いてますと、私は1番が長ければ6番でもいいですけど、入れたらどうかという

ふうに思います。あと、この目標だとか理念だとか、そういったものについては特に私はこの課題はないというふうに思いますので、そうすると分かりいいじゃないですか。こんなことをやるんだという。そして、今議論されたことについては、別の機会に市の方で朝霞市の町内会・自治会をどうしていくのかというところで、いい意見たくさん出ましたので、そういった会議をするとかですね、別問題として考えてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

今、とてもいい案を頂いたんですけれども、この活動計画の施策の方向性で、もう少し具体的に書いてもいいじゃないか。つまり、それを焦点として特にやっていきますよというふうにしてもいいんじゃないかという御意見が出たんですけれども、どちらかというところ、あれですよ、新座に近いような形ですよ。今御提案いただいたような、もう少し具体的に書くということですよ。

○坂本（政）委員

すみません。新座に比較すると、もう限定されちゃいますので。そうじゃなくて、朝霞市はここまで考えてないわけだし、ここでも考えていかないわけですから、括弧書きでですね、こういったこともやりますよというふうなちょこっとした、例えば「町内会等の活動の推進」とかというふうに、括弧書きで入れたらどうかなというふうには思います。

○山本委員長

一つ一つには、きっといろんな言葉がここに載ってくると思うんですけれども、この施策の方向性の一言の中に括弧して入れる。

○坂本（政）委員

そうです。

○山本委員長

そうすると、かなりやらなければいけないという確度は上がってはきますよね。それをどうするかということですね。そういうふうにはできるかどうか。

尾池委員、どうぞ。

○尾池委員

先ほど市の方から説明をいただいた和光の場合には、「市民力」という言葉を使っていますという、一番県内でも加入率が少ないね、町内会というのをバンと出すのではなくて、市民力という言葉で、その中に町内会としてしまえば、坂本委員がおっしゃるように、町内会をどうするかうんぬんというのはまた別のところで議論をして、そしてこの基本計画の中には、市民力とかそういう

単語は別としても、町内会も含めて地域で。さっき横田委員からも言われたように、地域のところどころに育っている、あるいは地域の今までの積み上げてきている市民力とか、そういうものも含めて町内会に変われるような力が発揮できるように支援をしてもらえればという、そういう形に持って行けば、ヒアリングの中の団体アンケート、7ページのところにも、問9のところに書いてるんですね、皆さんがやっぱり。「支援関係機関間の連携」、その辺のところが必要だということを、団体アンケートでそういう答えを団体が出してるんですね。となれば全体に、福祉計画の中に網羅されていけば、町内会だけではここに入れないものも地域で活動している団体とか、そういうところ、あるいは、これから育とうとしている人たちが入ってくる。力を結集できるような、和光がどんな、それをシステムにしてるかは別としても、そういう形にしていくと、団体アンケートなんかも生きてくるのかなと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

そうすると、今御提案いただいて、括弧を付けると、ほかのところに括弧が付いたらそこにも括弧が付いちゃうという場合もあるので、例えば1でもいいんですけど、施策の方向性1でもいいし6でもいいんですが、例えばですよ、「市民力の醸成・地域住民の交流促進」とかですね、何かそのようなことで大きくして、その中に文言を書き入れるときに町内会、あるいは様々な地域における団体の人材育成とかですね。そういったことを書いていくという御提案でいかがでしょうか。よろしいですか。

○坂本（政）委員

はい。

○山本委員長

ちょっと、市民力でいいのかと思うんですが。丸山委員、何かご意見ありますか。

○丸山委員

施策の方向性で具体的に書くのもいいんですけど、要は、ある程度抽象的な中に、そもそもこの例えば4番目の「権利擁護の推進」というと、この中に何が入っているのというのは、ここだと分かりづらいんですね。それぞれの人の関係性とか立場によって、この言葉、施策の方向性の意味するものの捉え方が違ってきちゃうので、例えば資料3が行政のやっている政策、具体的な政策をあてがうというところも、そこに入って来ないような、そもそも施策の方向性の中ってどういうことを言ってるのと。ここは町内会なのか、ここは防災なのかということを、ピラミッドじゃないんだけど、何か体系図をもう一回ちょっと整理した方がいいんじゃないかと思いました。

というのは、例えば資料3で言うと、この現行の行政の施策の事業の位置付けで、しかも介護保

険事業計画とか、他の計画とリンクしないものが入っていたり、あとは自治体単独でやらないで、埼玉、地域ブロックごとにやっているような事務。例えば福祉有償運送サービスなんかは、朝霞も志木も新座も担当でやってなくてブロックでやっている。そういう要支援なんかは、ここに入っていないわけですね。

あとは、防災計画、他の計画と関係するものも、入ってるものもあるんだけど、入ってないものもあって、さっき出た和光市のように、すごく具体的にケアプランと災害時要援護者避難支援計画がリンクするという、具体的だとすごくいいけれど、それ以外のことはじゃあどこに入っているのかというふうになっちゃって、本当は朝霞みたいに、ある程度抽象的にしておいてその上で具体的なものとして、今やってないけど、これやるんだよみたいなものがあるといいなと思って、現行はここにはないので、この資料2の基本理念と基本目標と施策の方向性で、もう少しこんなものを入れて、さっきでた自治会とかも括弧に入れるかどうかは別として、この部分だよなとって合意をしながら力点を置いて、計画の中の施策として入れようよという合意ができればいいのかなと思います。

それからもう一点、どうしても朝霞のいつものテーマで、防災のテーマと自治会のことが出てきて、これが重要なのはそのとおりなんですけど、さっき出た和光市のように、自治会も一つの社会支援に過ぎない。ちょっと厳しい言い方しますが、自治会が全てではなくて、自治会も一つの助け合いの組織なんだけれども、基本的人権が侵されるような状況になれば、まず行政や通常の社会サービスとか、ほかの社会資源とか、それからほかのネットワークという、その中で自治会振興は絶対に入れないといけないんだけど、あくまでメインではないよというふうな形に地域福祉計画を位置付けて考えるというのは大事かなと思っています。

もう一点、せっかく社会福祉協議会も今回一緒に入って、地域福祉活動計画という形で統合しているんで、例えば資料3は、行政の施策の一覧なんですけど、社会福祉協議会の持っているネットワークとか今の事業で、この施策の方向性とどういうふうに関係してくるのかということも意見とか声とかリンクとかさせたいなと思いました。

それから、私、一番最初に言おうと思って忘れてたんですけど、結局、他の自治体と朝霞の違いかもしれないんですけど、日常生活の福祉圏域をどう捉えるかという議論が前回、前々回あったと思うんですけど、やっぱり様々な経緯でいろんな計画の圏域がバラバラになっちゃっているというところが、やっぱり朝霞のデメリットでもありメリットかもしれないし、そのところをどうやって生かしていくのか、若しくは、再編を提言していくのか、すぐには変えられないけれども、日常生活の福祉圏域の中で、自治会とか様々な社会資源とどう連携していくのかといったときに、地域割りの問題というのは、やっぱりいずれ出てくるんじゃないかなと思いました。ちょっと話がそれて

すみません。

○山本委員長

いえ、ありがとうございます。

圏域の話は、引き続いてなんですよね。市の方もいろいろなことは御承知していらっしゃるんですけども、そこはやっぱり、でもこれから考えていかないといけないなというふうに思います。

それからおっしゃってくださったように、今大きくしておいて、それで何をやっていくかというのを皆さんで入れていこうと。だから今日、ちょっと皆さんにお尋ねしますと言ったのは、こちらの案でいいかどうかというのを見てくださいますというふうなのをさっきお伝えしたところです。

私も後で言おうと思ったんですけど、社会福祉協議会がね、どういうふうに関わっておられて、この市役所の方ではこういう担当課になっていますよという部分と、社会福祉協議会はどういうふうに関わっているのか、この柱立ての中のどこに入ってくるのかなというのが見えてないので、いかがですかね。今お尋ねしてもよろしいでしょうか。それとも難しいですか。…資料がないと、お話が。どうでしょうか。

○尾池委員

すみません。関連なんですけど、一番最初のところに、資料1のところに、第5次朝霞市総合計画の基本理念がありますね。一番最初にあるんですけど、広報あさかの8月号に、「私が暮らしたくばりたいまち 朝霞」ということで、第5次総合計画に関する基本的なものというのが、SDGsを取り上げてきちんと位置付けていらっしゃるんですね。埼玉県社会福祉協議会の中期ビジョン、これからの10年間の中期ビジョンも上位概念にSDGsを入れて、全てのものを網羅したものというのの県の社会福祉協議会の方針が出ているんですけども、今回、この活動計画を社会福祉協議会も一緒に取り組んでまいりますので、今の委員長のお話と関連があるので、その辺のところ、県社会福祉協議会や何かも関連と市社会福祉協議会、それから朝霞市との関連でSDGsの考え方、そこも全部一緒にしていただけたら。

○山本委員長

ありがとうございます。その後で言おうかなと思っていたのを尾池委員に言われちゃったんですけど。今、皆さん御承知のとおり、国連サミットの中で全会一致で、目標としなければいけないということで、今日、尾池委員の方からですね、このSDGsという資料を机の上に置いていただいております。

既にですね、3期の頃から、もうSDGsを書いている地域計画活動計画があるんですよね。ものすごく早かった、よその。早かったんですけども、朝霞の方も少しですね、こういう「貧困をなくそう」とか、「飢餓をゼロに」とか「すべての人に健康と福祉を」と、非常に大きな概念ではあ

るんですけれども、これが目標になって、この朝霞市の地域福祉計画とか活動計画、これに沿っていけると思うので、是非抱負として入れて、私たちもこれに向かってやって行くんですよということは、どこかにしっかり認識しておく必要があるのかなというふうに思います。

尾池委員、ありがとうございます。きれいなカラー刷りで。これは、絶対入れたいなというふうに思っておりますので。

こういうことなので、先ほどのところが市民力の醸成と、例えば地域住民の声がほしいというような形で入れていって、それを御提案していきたいなというふうに思っております。

少し時間も押してきましたので、今、丸山委員の方からも、皆さんによってそれぞれ概念が違うんじゃないかということがあった。特にですね、新規の辺りを見ていただいて、こういう部分も入れた方がいいんじゃないかということをお議論いただきたいなと思うんですけれども。

坂本委員、何か今までのところで、こういうこともこれからの第4期に新しいところで入れていく必要があるんじゃないかという課題とかございますか。権利擁護とか、外出移動の支援とか。

○坂本（恻）委員

その前に、地域福祉って何なんだろうなっていうのと、共生社会っていうのも、国が言いだしているんですけれども、どういう、具体的な部分が全く見えないという部分があって、何と言うか、すごい大ざっぱな、綺麗な言葉を羅列しているだけの文章という感じで、じゃあそれが具体的にどういうことを言っているのかなと常に考えると、今日、参加している委員の皆さんもそれぞれが違ってきちゃうのかなと思って。

だから、地域福祉って、もう何年ですか。16年とかたちますけれども、実際に共生社会に少しでも近付いて、現実的に近付いているのかなと考えると、15年、16年前と今とほとんど変わらないような感じで。何を16年間やってきたのかなって。それで、16年前と同じような言葉が羅列されているだけで、じゃあ、その具体性というのは、全然見えないというのは、先ほど来、委員長からの質問で、例えば拠点という言葉が違うふうにしちゃっているというのがあったんですけれども、何で拠点を無くしてしまったのかなって思っているんですけれども。

やっぱり拠点づくりって大事だと思うんですが、広い拠点で。先ほど来話している町内会とか自治会という区分ではなくて、もっと狭い範囲の拠点づくり。そういうところに、もっと市の方で例えばお金を出してグループにやってもらうとかいうのが、やっぱりそういう地道なところからやっついていかないと、共生社会だとかそういう触れ合いだとかという地域の中の地域福祉というのが、全然発展しないのではないかなというのがある。この計画を作り始めたときと今、3期が終わろうとしているんですけれども、全然社会の変化がない。実際に感じないというのが、今まで何をしていたんだろうというのがある。これからあと何年やってもそんなに変わるのかなって。水を差す

ような言い方なんですけれども。

一つ質問していいかなと思っているんですけども、この地域福祉に関して、市では予算は幾らくらい使うんですか。

○山本委員長

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

計画の策定にというあれですか。それとも、いろんな地域福祉。

○坂本（恻）委員

実際に地域福祉、この計画を実行していくわけですけどもね、一個一個。その予算ってどれくらい使っているんですかね。

○事務局・佐藤参事

地域福祉を当然推進していく中でいろんな、子供、高齢者、障害のある人、いろんな分野の地域で関わる、やっていく、進めていく施策や事業が多数あるんです。今これが、どの事業が地域に関わっていくか、どの程度使っていくかというのは、地域福祉というくくりの中では算出はしていませんので、そういった分野で使っていくって予算を充てているという状況です。それが、皆さん、地域の御協力があって、地域の皆さんとともにやっていくというようなところの効果が現状できていないというのは、地域福祉という、難しい分野ではあるんですけども、そこがかっちりと打ち出せてないのが現状です。

○山本委員長

はい、分かりました。

いつも坂本委員からは、そうだなとすごく思わせられることを御指摘いただくので、そこに戻りつつね、考えていかないといけないというふうには思っています。

ただ、地域福祉って非常に大きな概念なので、今、市の方からも御説明があったように、例えば相談体制一つ取っても、地域福祉に入ってくるものも並んでくるし、権利擁護もそうだし、全部地域福祉でということになっているので、ちょっと仕分けができにくくてこれでやっていますというふうになかなか言いにくいというところはあるかと思いますが、少しでも16年前とは進んでいますよということは言いたいところではあります。

横田委員のところでも、拠点づくりをずっと続けてこられて、いろんな人も養成してこられましたし、まちの中でいろんなところがあることで、いろんな良い効果というのを生み出しているところはあると思いますので、それなりに進んできているんだろうなというところはあると思います。

ただ、それを数値で示してくださいとか、坂本委員に御納得いただけるような形ですね、この委員会の中で示せていないというのは、大きな課題としてはあるのかなというふうには思っております。

坂本委員、今ですね、御指摘の件もすごくあるんですけども、新しく第4期の中で「権利擁護の推進」とか、「外出移動の支援」というような方向性が入っていているんですね。権利擁護って言っても何が権利擁護なのかというところはあるのですが、何か坂本委員が日頃お考えのことで御示唆いただけたところはありますか。

○坂本（慥）委員

外出支援、何でこんな具体的に出ているんですか。

○山本委員長

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

今回、外出等移動の支援ということで方向性として出させていただきました。地域公共交通を含めてですね、あと障害の方、高齢者の方、また、生活困窮の方も含めてですね、外出や移動の支援というのは、非常に喫緊の課題となってきております。そういったところを、今回方向性として出させていただきました、交通の手段又は支援というものを施策として位置付けて、支援をしていければというふうに考えて今回出させていただきましたものです。

今までもいろんな形での支援はやってはいるんですけども、それをまた更にクローズアップした形で出した方がよろしいかと思いました。

○坂本（慥）委員

よく分からないけれど、期待します。

○山本委員長

特に高齢者の方で買い物で難しいとかいうようなことでやられてきていると思うんですね。これは、新坂委員どうですかね、何かこの辺の。どの項目でも結構なんですけれども。

○新坂委員

そうですね、包括支援センターなので、長寿はつらつ課の皆さんとお仕事することが多いので、ずらっと見ていると、結構いろいろやらないといけないというのは、担当としてはあるんですけども、どれも私も携わっているものが結構多いのがあって、やっぱり先ほどお話があった外出移動の支援とか、バスの本数が少ないとか、公民館までバスが行っていないとか。やっぱり移動というのは、ある程度拠点を作ろうとか共有の場所を作ろうといっても、そこに行く手段がないとか。じゃあ、どう行くんですか。例えば徒歩か自転車となると、今、自転車は危ないとか。公共交通機

関を使おうと思っても、バスの本数が減っている。やりたい時間にそこに間に合うバスがないとか、やっぱりいろいろ活動するに当たっての不自由さというものがあったりするので、そういうものなんかは、長寿はつらつ課の方にもお話ししたり。それは、長寿はつらつ課の問題だけでは解決できないので、外出移動の支援だけで言ってしまうと、これ四つあって、障害福祉課と長寿はつらつ課とまちづくり推進課、三つの課がここに入っている。とりあえずこの三つの課が上手く連携を取って、そういう問題を解決できるようなものになればいいのかなと。一つの方向性でこれだけの所管課が関わってくるといことも、果たしてこれはうまくいくのかなという。

私たちは、長寿はつらつ課にしか話が持っていけないと。でも、長寿はつらつ課だけでは解決できないとなれば、やっぱりいろんな部署が、いろんな時期に話合いを持ってやってくださっている。そういうところがやっぱり時間がかかってしまう原因であると思いますし、一つのを解決しようと思っても、やっぱりいろんな部署でそこに関わっていて、児童から高齢者までという問題として、それは地域福祉計画として、一つ文章みたいなものが入ってくれば、それを意識なさって、今後何年間の活動のなのかなと。高齢者から見るとそんな感じがしています。

○山本委員長

ありがとうございます。確かに三つの課にまたがっているんですけども、こうやって見ていただくと、いろいろまたがっているんだというのが分かって、それなりにまたがっていることは良いところもあるのかもしれないけれど、それによる重なっている部分とか、課題も出てくるということが分かって、それが今回、施策の方向性15として今回入っていますので、こういったものを、市の行政の方としてもう一度見直していただくという部分と、それから、先ほどから出ておりますように、これは行政だけで作ってやっているものではないので、外出移動の支援ということについて、民間の立場からどうするか、市民の立場からどうするかということもあると思うんですね。それについても考えていかなければいけないなというふうに思います。

社会福祉協議会は、例えばこの外出移動の支援ということで、こんな動きが出ています、市民の一般の動きが出ていますとか、今、社会福祉協議会の方では、ここをどういうふうにしていますとか教えていただくと有り難いのですが。

お願いします。

○社会福祉協議会事務局・川合課長

今御質問があったところなんですけれども、外出移動の支援というところでは、社会福祉協議会の中では、住民参加型の在宅福祉サービスという事業を以前から行っています。今までは「ふれあいサービス」という名前でやっていたのですが、より地域の中でお互いに支え合える関係づくりとかがあっていうのを深めていくことを目標に、事業の見直しを今しているところで、「あいはあと事業」

というもので来年からスタートできればいいかなと考えているんですが、この二つの事業が並行していく中でも一貫して、外出をされたい方の付き添いであるとか、専門的なヘルパーさんのような資格を持っている方での支援ではないので、例えば介助が必要な方であるとやはり専門分野の介護保険であるとか、そういった制度を御利用いただくのがいいのかなと思うのですが、その前の段階で、住民同士の関わりの中で、例えば通院される時とかも一緒に見守りしながら歩くとか、呼び出しに対してサポートをするとか、そういった形での外出のサポートというのを、今現在やっているものがあります。それをますます深めていこうというのを進めている。

○山本委員長

ありがとうございます。そういう市民レベルでの外出支援の動きっていうのもあるということですね。公募委員の渡邊さん、いかがでしょう。今までのところで。

○渡邊委員

一点だけなのですが、先ほどの町内会の加入率のところ、1980年から2018年で半分減ったというところに絡む件で、質問したいのは、朝霞市は、2018年のこのデータによると42.7パーセントになるというんですけれども、それは、朝霞市の平均ですよ。我々が、ここに来て話をしたりするのは、そういうトータルの話も必要ですけれども、そうでなくて、具体的に言っちゃおうと組織率、加入率の高い地域は、具体的にどういう町で、何町ですかということも聴けたらいいと思うのは、もしそれがこの場でもそういう町名は出せませんと言われたらしょうがないんですけれども、もし言っていただければ、低い地域はこんなところですよというふうに言っていただければ、自分が住んでいる町内が高い地域なのか低い地域なのかによって、自分が普通だと思っていたけれども、実は高い地域だった。そうすると、低い地域の人々の加入率を上げるためにどうしたらいいのかということを考えにくいんですよ、ある意味では。周りが、うちの町内はみんな高い地域にいるから、なんで入らないんでしょうね、何ででしょうねということになっちゃうので、それで私は、もしそういうデータというか、教えていただけるものなら教えていただきたいなと、教えてほしいなという1点ですね。

それから、それに基づいて、結局は町内会の加入率というのは、一般市民、トータルとする市民が行政にいろんなことを還元していく一つのバロメーターになり得るんじゃないかと。全然入っていない町内もありますし、私、今回この資料が送られてくる数日前なのですが、実はうちの町内、回覧板というのがどこにもあると思うのですが、回ってきたんですが、7月1日の日付の町内会の回覧板が、町内の担当者から、うちの町内の一番最初の家のところへ持って来て、たかだか8軒ですよ。8軒で、7月28日ですよ、うちに来たの。それで、そんな中に入っていた二つの名前を書く欄があったんですよ。

一つは、敬老の日に関する方。ちょっとお祝いがあるのでお名前、それから、小学生に対する補助ですか、書く欄があった。それも結局、回り切っていないから、その隣の人じゃなくて上のね、役員さんが一軒一軒回って、うちにも聴きに来たということで、なんでそんなことをやっているんだろうねと思ったら、後から回覧板が回って来て分かったんですけども。

それで、これは何だろうと思って、うちの町内、私は溝沼の第一なんですけれども、調べたんです、地図で全部。そうすると、先ほどあったように二つの問題点というのが出てきましたけれども、いろいろ勉強になりました。

最後、新座の話が出ましたよね。再編成したという話。それも、なるほどなと思った。朝霞の町内会の加入率を上げるためには、今まで決めていた区画整理というのかな、それでいいのかな。もう一度検討し直してみることによって新しくできたマンションのところとか住宅のところには、新しい人もいます。それから、今まで住んでいたところは逆に廃墟になっているところもありますので、私の家なんか三つ、近所三つ廃墟ですよ。そういう意味で区割りの在り方についても検討されてもいいんじゃないかなという提案を申し上げて終わります。

○山本委員長

ありがとうございます。

どうですかね、今まで浅川委員の方から、こういうふうにして定期的な自治会をこうやっていますよというようなことも御講義いただいたりとかね、ずっとこれまでもしていたんですけども、そういう、ここは自治会・町内会率が低いとかって出るんですか、加入率の低さみたいなもの。そういうデータってあるんですか。難しいですか。

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

今、町内会の加入率の話が出ていますけれども、それは担当セッションがちゃんとございますので、そちらで協議はされているものと思います。おっしゃるとおり、数字は当然あると思います。町内会別の加入率だとか、そういったものはそちらの部署で持っているものですので、知りたいということであればそれを持ってくるということも。

ただ、町内会の加入率ではなくて、いかに地域福祉を推進するかというようなところでの町内会の加入、横のつながりが非常に大事だというのは、一つのバロメーターとおっしゃってましたけれども、それは、大事な要素だと思っておりますので、それを、今後どういうふうに仕掛けていくか、進めていくかというのが今後の課題かと思えます。

○山本委員長

ただ、渡邊委員がおっしゃりたいのは、それぞれ朝霞市と言っても特性がいろいろありますよね

ということを多分おっしゃりたいと思うんですね。さっきのマンションだと難しいよね。でも、とてもよくまとまっていて、力を持っているというところもある。そういう特性をいろいろ見て考えていくことも一つには、この地域福祉計画、活動計画には必要なんじゃないかということをおっしゃりたいんじゃないかなと思ったんですね。自治会・町内会の加入率だけの問題ではなくてね。そういうことは、ちょっとやってみた方がいいかなというふうには思います。

はい、どうぞ。

○事務局・三田部長

その話というのは、以前も御議論いただいた、圏域というのが一つの形かと思うんです。圏域の話はなかなかまとまらなかった、各様々な今、計画の中で圏域がいろんな形でできているというのも、先ほどもちょっとお話があった朝霞の特色、要するに、この地域を、例えば工場地帯で住んでいる方はそこに勤めている方が多いとか、そういうようなことが、特性がなかなか見いだしてないんですね。ですので、行政的に作った計画の方で圏域を作っているのがバラバラに作られているので、今様々な圏域が出てしまっているという状況の中で、地域福祉計画という視点の中で圏域を取り出そうとしたときに、アンケートであったり、そういうところから地域力の特色までは、どうしても、正直このアンケートを見てもですね、見いだせないというのが、分析しきれてないという言い方が正しいのかもしれませんが、現状なのかなというところですよ。

確かにそこがそういう形でまとまっていけば、そこにアプローチしていくという形もできるかと思えます。

今、これはあくまでも私の個人的な意見の部分もございますけれども、町内会とかに関しての横のつながりというのは、先ほど参事の方でもお話した部分があるんですけども、子供会が関係ないかといえば、元々あった町内会単位の子供会からですね、彩夏祭のお祭りに基づく子供会みたいなものができて、それが子供会連合会に参加したりとかいう、違ったアプローチが出てきたりとかいうのもあるので、地域福祉計画の中では、いわゆる元々あった町内会みたいな形のを大事にする。その中で考えると、先ほど話にいっぱい出ていました高齢者のサロンであるとか、一つの目標を持って集まっている活動体の方々という視点も持って地域福祉を進めていく必要があるのかなというふうに個人的には思っています。

ただ、なかなか圏域とか、いわゆる地域ごとの特性というのは、正直なところ我々としてもつかみかねているところはあります。本当は、もっともっと分析をしないとイケないし、そのためには、先ほどおっしゃったように自治体の個々の地区ごとの加入率とかを、もうちょっと資料として御提示して、議論していただくというのも必要かと思っておりますので、その辺は、資料の方の提供も工夫するというふうには思っています。

○山本委員長

今回、やっぱり地域福祉活動計画も一緒に作るということだと、地域の中でどれだけの資源があるかというのもとても大事なことで、それによってどういうふうにアプローチしていくかに関わってくると思うんですね。そういうこともちょっと考えていかないと、今までの地域福祉計画だけだと、もう少し大きな枠だったと思うんですけども、その辺のことをできたらいいなというふうに今回考えています。

今日は、少し時間がないので、十分話し合いができなかったかもしれないんですけども、施策の方向性の1から16までということの文言を、ちょっともしかしたら考えないといけないかもしれない。この項目で入れていきますよというところまで御承認いただいて、中をどうしていくかというのは、次のときにまた、御議論いただくということでお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

一つだけ、施策の方向性の6については、先ほどの言ったような形での検討ができればと思いますけれども。中身まではお話できなかった。

それで、あともう一つお願いしたいのは、社会福祉協議会の活動というものが、これにどういうふうに関わってくるかというのを御提示をいただきたいというのがあります。これは、まねをするというわけではないんですけども、近隣の市の地域福祉計画活動計画があればですね、それについて見せていただきたいなど。これは簡単にダウンロードできるので、我々自身も見ておくということは必要かもしれませんが、御提示いただければなど。どんなふうなことを書いているのかなというのは、ちょっと参考にはなるかと思えます。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○事務局・佐藤参事

ありがとうございます。一応この施策の方向性で進めさせていただきまして、次回には、今御指摘いただいた分も含めて御提示したいと思えます。それと同時に、この施策の現状と課題、また今後どういうふうに取り組んでいくかというような具体的なことも書き込んだものを御提示できればというふうに思っております。申し訳ございません、策定スケジュールは今年度中ということになってございますので、コロナの影響もあって、非常にタイトにはなっておりまして、資料をなるべく早めに御提示させていただいて、読み込んでいただいて、また活発な御意見をいただければと思っております。

次回また、そういった資料を作成して御提示させていただくんですが、この方向性で動かさせていただければということで御了解いただければと思えます。

○山本委員長

ありがとうございます。

では、今日のところは、基本目標1、2、3と、施策の方向性1から16でいきますというところまで御承認いただいたということにしたいと思います。ありがとうございます。

◎3 議題(2) その他

○山本委員長

続きまして、その他のところ、何かございますでしょうか。

○事務局・佐藤係長

本日は、ありがとうございました。

次回の推進委員会につきましては、現在のところ10月頃を予定してございますので、また事前に、日時等につきましては、委員の皆様にお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

尾池委員、もういいですか、こちら。

○尾池委員

大丈夫です。

○山本委員長

いいですか、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。今日は、最初遅れまして大変失礼いたしました。次回からは気を付けたいと思います。

では、これもちまして、第1回の推進委員会を終わりたいと思います。

皆さん、御健康に気を付けてくださいませ。